

岩手県教育委員会告示第5号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第31条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定無形民俗文化財の保持団体を認定する。

平成23年5月10日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

保持団体	保持する無形民俗文化財
鶉鳥神楽保存会	鶉鳥神楽
篠木神楽保存会	篠木神楽
三本柳さんさ踊り保存会 黒川参差踊連中 大宮さんさ踊り保存会 山岸さんさ踊り保存会	さんさ踊り